

熱中症のおそれのある者に対する処置の例の留意事項

事業場における報告先の掲示例

熱中症発生時（疑いを含む）の報告先

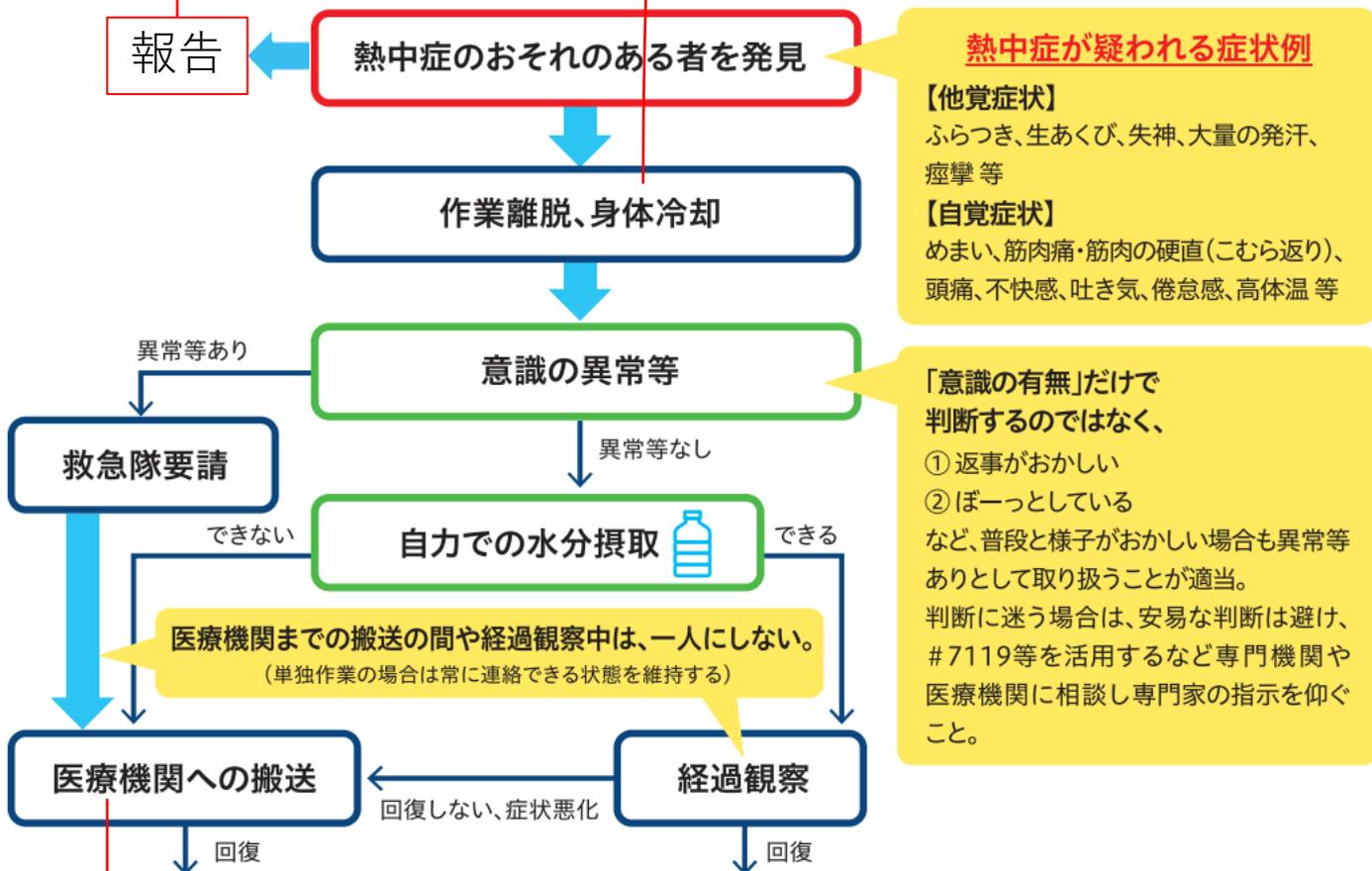
責任者 ○○○○（電話 ○○-○○○○）
代理 ○○○○（電話 ○○-○○○○）

身体冷却の例

作業着を脱がせて水をかけること、アイスバスに入れること、十分に涼しい休憩所に避難させること、ミストファンを当てること等の被災者を体外から冷却する措置のほか、アイススラリー（流動性の氷状飲料）を摂取させる等の被災者を体内から冷却する措置

熱中症のおそれのある者に対する処置の例 フロー図 ①

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



熱中症が疑われる症状例

【他覚症状】

ふらつき、生あくび、失神、大量の発汗、痙攣等

【自覚症状】

めまい、筋肉痛・筋肉の硬直（こむら返り）、頭痛、不快感、吐き気、倦怠感、高体温等

「意識の有無」だけで判断するのではなく、

- ① 返事がおかしい
 - ② ぼーっとしている
- など、普段と様子がおかしい場合も異常等ありとして取り扱うことが適当。判断に迷う場合は、安易な判断は避け、#7119等を活用するなど専門機関や医療機関に相談し専門家の指示を仰ぐこと。

医療機関までの搬送の間や経過観察中は、一人にしない。
(単独作業の場合は常に連絡できる状態を維持する)

回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ定めておく。

搬送先となる医療機関の連絡先
○○病院
住所：○○市○○町○-○
電話：○○-○○○○

体調急変時の連絡体制や対応の例
具合が悪くなったら本人や家族が救急搬送を要請する、事業者側から様子を伺うための連絡を取る等